

令和5年12月7日

地域密着型・小規模施設等運営事業者 各位

江戸川区福祉部介護保険課長

令和5年度「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」における  
二次協議の実施について（通知）

日ごろから江戸川区の福祉行政に御理解と御協力いただきありがとうございます。

さて、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模修繕等のほか、耐震化改修、水害対策に伴う改修等を支援する、「地域介護・福祉空間整備等整備交付金」における二次協議が行われることになりました。

補助協議を希望される事業者の方は、別添資料等を確認のうえ、提出期限までに必要書類を御提出ください。（提出の際は、事前に下記担当まで御連絡ください。）

なお、本交付金は国の交付決定を受ける補助金のため、国の予算を上回る協議申請となる可能性があることから、補助協議が補助金の交付を保証するものではありません。その旨予め御了解願います。

記

1 補助対象事業等

別添資料を御参照ください。

※地域密着型・小規模施設等（定員29人以下の施設等）に該当しない大規模施設等は、東京都に御相談ください。

2 別添資料

・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金補助対象整理表

（「補助率：定額」と表記されている事業のみ協議対象とします。）

・補助協議申請書類等

3 書類提出期限及び担当

提出期限 **令和5年12月15日（金）** ※事前に電話連絡のうえ、提出してください。

担 当 **【地域密着型サービス事業所】**

江戸川区福祉部介護保険課指導係 田島

直通：03-5662-0892

**【その他の小規模施設等】**

江戸川区福祉部福祉推進課計画係 和地

直通：03-5662-2916